

7 中間評価

開学から5年目を迎え、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況と課題を確認する観点から、これまでの中期目標、中期計画の達成状況についての総合的な自己点検・自己評価と、それに基づく札幌市地方独立行政法人評価委員会による中間評価が実施されることとなった。

中間評価については、中期目標期間の4年間の終了した日を基準日として行われることとされ、平成18年度から平成21年度までの取り組みについて、中期計画の記載項目ごとの進捗について自己点検・評価を行った後、評価委員会による評価が書面及び法人に対するヒアリング等を通じて行われた。

中間評価業務実績報告書は、中間計画の記載項目ごとに、次に掲げるⅠ～Ⅳの段階で進捗状況を示すとともに、判断理由及び中期計画の達成に向けた課題、解決のための方策が記載された。

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである。

Ⅲ：中期計画を十分に達成できる見込みである。

Ⅱ：中期計画を十分に実施できない見込みである。

Ⅰ：中期計画を実施していない。

評価委員会による評価は、中期計画の大項目の進捗状況の評価及び項目別評価の結果等を踏まえた「項目別評価」及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価を行う「全体評価」により行われた。

評価結果としては、「業務全般にわたってほぼ順調に取り組まれており、現時点の達成状況は概ね満足できると判断される。」との全体評価を受けた。

また、

- ・ 共通教育・学部の専門教育を通じた、積極的な人材育成
- ・ 教育GPの獲得や認定看護管理者サードレベル教育機関の認定
- ・ 公開講座の積極的な開催
- ・ 大学院（デザイン研究科、看護学研究科）の設置認可（開設は平成22年4月）

などは、4年間の特筆すべき成果として評価を受けた。

一方、

- ・ 産業界との連携強化
- ・ 留学生の受入れなど大学の国際化の推進

などは、達成状況が不十分との評価を受けた。